



月例訓練（火災出動訓練）

8月24日、消防庁舎を罹災建物と想定し、火災出動時の基本的操作（手技）及び隊連携の確認を行いました。当支署では他にも、梯子を用いた救助訓練、廃車を使用しての救助資器材取扱訓練、救急出動訓練なども行っております。

主な内容

- 住宅用火災警報器の設置について
- 不適切な訪問販売について
- 消防団員の募集について
- 危険物取扱者・消防設備士試験のご案内
- 消防指令車の更新について
- 消防ほっと写真館

平成22年度 全国統一防火標語

「消したかな」 あなたを守る 合言葉



今回の創刊にあたりまして、消防の業務をより多くの町民の皆様にご理解いただきたく、また情報の提供などを積極的に進めるために、不定期ではありますが「おこっぺ119」を発行することとなりました。この広報誌を通じ、これからも消防業務にご理解、ご協力いただくと幸いです。

“住宅用火災警報器”を設置しましょう！！

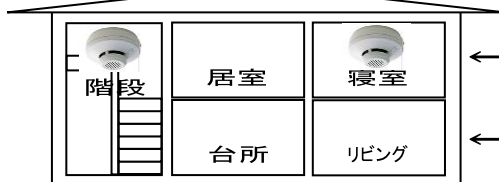
火災を早期に知らせて逃げ遅れを防ぎ、住宅火災による死者発生を防止を図るため、なるべく早く設置しましょう。

平成23年6月1日から設置義務となります。 ※新築住宅は既に義務化となっています。



《設置例》

【2階建てで、2階に寝室がある場合】



【2階建てで、1階に寝室がある場合】



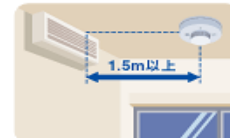
※寝室に設置義務となり、2階に寝室がある場合は階段にも設置が必要になります。
天井に取付ける場合 梁などがある場合 エアコンなどの付近に取付ける場合 壁面に取付ける場合



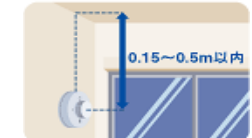
警報器の中心を壁から60cm以上離して取付けます。



梁から60cm以上離して取付けます。



吹き出し口から1.5m以上離して取付けます。

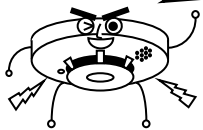


天井から15～50cm以内に警報器の中心がくるように取付けます。

【興部町住宅用火災警報器設置費助成事業について】

町では平成23年3月31日まで、**1住戸1器**の住宅用火災警報器の**購入費及び設置費を全額補助**しています。

詳しくは、興部町役場 総務課総務厚生係まで (TEL82-2131 内線314)



⊘ 不適切な訪問販売にご注意下さい ⊘

- 配線工事を必要としない、電池式タイプの住宅用火災警報器は一般の方でも取り付けることができます。
- 消防署員が訪問販売や斡旋を行ったり、特定の業者に販売委託をすることはありません。
- 説明が曖昧だったり、不審に思ったらきっぱりと断りましょう。



- ◆ 訪問販売、製品購入にからむトラブルの相談は
消費生活相談 (興部町役場 住民環境係)
電話 82-2131 (内線 234 番)
- ◆ 住宅用火災警報器に関する一般的な質問は
住宅用火災警報器相談室
電話 0120-565-911
- ◆ 消防法など法令に関する質問は
紋別地区消防組合消防署興部支署 予防係
電話 82-2136



◆興部消防団 消防団員の募集について◆

消防団員は、普段は会社員や自営業、主婦など様々な仕事をしていますが、災害発生時には地域の安心と安全を守るため活動しており、地域の消防力の重要な役割を担っています。

現在、団員数が不足しています。地域を災害から守るため、皆様のご協力をお願いします。

☆消防団員の待遇☆

～消防団員になると、つぎのような待遇が受けられます。

- 報酬や手当の支給・・・年報酬や出動手当などが支給されます。
- 消防被服等の貸与・・・消防団活動に必要な服装を貸与します。
- 公務災害補償制度・・・消防団活動中にケガなどをした際は、補償が受けられます。
- 退職報償金支給制度・・・退団したときには退職報償金が支給されます。

☆入団資格☆

～興部町内に居住又は勤務する年齢18歳以上の方

- 現在、興部地区・宇津地区の男性団員と町内全域の女性団員を募集しています。

※詳しくは、**興部支署・消防団係**までお問い合わせ下さい。



◆平成22年度 危険物取扱者試験・消防設備士試験のご案内◆

平成22年度第3回危険物取扱者試験及び第3回消防設備士試験が下記の日程により実施されますのでお知らせ致します。受験希望の方は、紋別地区消防組合消防署興部支署・予防係までお問い合わせ下さい。また、インターネットによる受験申請（電子申請）をされる方は、(財)消防試験研究センターのホームページ(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)をご覧ください。

記

- 試験日 平成22年11月7日(日)
- 願書受付期間 【書面申請】平成22年9月21日(火)～平成22年9月30日(木)
【電子申請】平成22年9月18日(土)～平成22年9月27日(月)

○試験の種類及び試験地



区分	試験の種類	試験地
危険物取扱者試験	甲種 乙種(第1.2.3.4.5.6類) 丙種	札幌市・函館市・旭川市・北見市・ 苫小牧市・帯広市・釧路市
	乙種(第1.2.3.4.5.6類) 丙種	倶知安町・小樽市・岩見沢市・滝川市・ 名寄市・留萌市・稚内市・網走市・ 紋別市・室蘭市・新ひだか町・根室市
消防設備士試験	午前 甲種(第1.2.3.5類) 乙種(第1.2.3.5.6類)	札幌市・函館市・旭川市・北見市・ 苫小牧市・帯広市・釧路市
	午後 甲種(第4類) 乙種(第4.7類)	

- 問い合わせ先 興部支署・予防係

消防指令車が更新されました

18年間活躍した旧指令車(クラウン・ステーションワゴン)が更新され、7月29日から新しい指令車が導入されました。普段の業務では広報や送迎・外勤時などに使用しますが、災害現場等で、指揮命令を実施するために出動する車両です。

今回導入した指令車は、環境にもやさしいエコカーのエスティマ・ハイブリッドで、悪路や冬道にも強い4WDのため、高い走行性能と経済性を両立しています。

○仕様

駆動方式 E-Four (電気式四輪駆動方式)

最高出力 150ps/6,000rpm

全長 4,800 mm 全幅 1,820 mm

全高 1,960 mm 排気量 2,360cc

総重量 2,375 kg 定員 7名



消防ほっと写真館

～ 興部小学校・豊野小学校4年生 消防署見学 ～

6月25日、興部小学校・豊野小学校の4年生が「消防署見学」のため来署しました。署員から、消防の仕事についての話や、車両・資器材の説明を、メモや写真をとりながら、みんな熱心に見学していました。



【救助資器材の説明】



【全員で集合写真】



【救急資器材の説明】

～ 興部保育所 消防訓練 ～

8月25日、興部保育所で消防訓練が実施されました。通報・避難訓練を行った後、水消火器を使った消火訓練を行うなど、緊張感のある訓練となり、子供達も真剣な表情で取り組んでいました。



【消火訓練】



【署員による放水展示】



【消防車見学】

※次回は「12月中間号」での配布を予定しています。お楽しみに！！